

平成 30 年度 第 4 回岡崎城跡整備委員会会議録

開催日時：平成 31 年 2 月 4 日（月）午後 2 時 00 分～午後 4 時 30 分

開催場所：岡崎市役所 東庁舎 7 階 東 701

出席委員：6 名

瀬口哲夫委員（委員長）・加藤安信委員（副委員長）・奥田敏春委員・
三浦正幸委員・丸山宏委員・堀江登志実委員

欠席委員：1 名

中井均委員

説明のために出席した事務局職員：10 名

社会教育課：小野鋼二課長・柴田英代副課長・菅沼貴之岡崎城跡係係長・
山口遥介主査・中根綾香主事

まちづくりデザイン課：杉山弘朗課長・山本礼美主査・塚本拓也技師

公園緑地課：横山晴男課長・坂田有紀主任主査・河合寿八主任主査

傍聴者：なし

次第

1 議題

- (1) 菅生川端石垣整備事業について
- (2) 歴史文化資産解説板整備について
- (3) 植栽管理計画について

議事内容

1 議事

- (1) 菅生川端石垣整備事業について

事務局：配布資料①に基づき説明

【質疑応答】

委員：園路の仕上げはどう考えているのか。

事務局：今現在、河川敷にある園路の仕上げと同様なものである。

委員：園路への動線は。

事務局：東端部付近には階段やスロープがあるので、そこから下ることになる。

委員：その先は。

事務局：東柵形付近も階段、スロープがある。

委員：その部分は残るのか。

事務局：そのまま残る。撤去するのは中央柵形付近にある階段、西柵形の階段である。ただ、近傍に何本か階段があるので、行き来は可能である。

委員：気になるのは階段にはステンレスの手摺が設置されているが、新設の園

路にもステンレスの手摺を設置するのか。

事務局：階段を設置するわけではないので、手摺は設置しない。

委員：石垣の列表示について、金属エッジでの表示はあり得ない。

委員：枳形は新石材で、その他埋没している部分を金属エッジで表示するのか。金属エッジで表示するのはみっともないので、深さはともかく石材で表示したらどうか。ラインが見えればいいと思う。

委員：仮に河川管理者が石を積むことが危険と判断するのなら、石の背後に擁壁を作り、その前に石を積む方法で良いのではないか。河川管理者が構造物を認めるかどうかもあるが、石材で行う形が良いと思う。

事務局：今、岡崎で石を調達しようとする石垣の石と風合いが異なる。

委員：今の石と比べて差別化をする必要はあると思う。オリジナルと似たものを使うと誤解を与える。よく見ると違うが、遠目で見たら似ているといった方が良い。

事務局：河川管理者との協議中であるが連続した工作物を設置することは困難であると考えている。河川断面を変更するのも協議が必要となる。

委員：擁壁であれば、堤防が強化されるのだから良いと思う。今後、国の史跡を目指すのであればいい加減な整備は出来ない。国の調査官に報告してアドバイスをもらった方が良い。整備後は後戻りできないので、慎重にやった方が良い。どこを整備するかアドバイスをもらった方が良い。

委員：非常に大事なことである。例えば鳥羽の火祭りという文化財が県指定であったが、国の民俗の調査官が立ち寄った後に国史跡になった。調査官は事前にどの程度価値があってどういった問題があるかを調べてくる。今後の整備、指定に関わってくるので、調査官のアドバイスはもらった方が良い。

委員：河川管理者にも価値を認めてもらわないといけない。

委員：石垣の基本計画もあるのでそれも示して協議した方が良い。

委員：西枳形を新石材で修復するとあるが、中央枳形付近の昭和期に積まれた撤去する石積みの石を再利用する検討はされているのか。

事務局：再利用できると考えている。

委員：石の種類は同じか。

事務局：同じ花崗岩である。

委員：その際には新たに積み直したということがわかるようにしておかないといけない。

委員：明確化する必要はあるが、あまり違和感があるようだと景観上いけないと思う。

委員：古材を使うのであれば境目をはっきりさせる必要がある。文化庁に相談した方が良い。

- 委員：通常は新しい石材を積んだら印をつけるはず。
- 委員：鉛を入れたりすることはある。鉛が良くないという話も聞くが。
- 委員：首里城の石垣を積んだ時に鉛を入れているが、重金属が地中に漏れるという結果になった。島根県の月山富田城があるが少し古くなると鉛が酸化して白くなり、わからなくなるようになる。また、鉛が間に挟まっているため摩擦力が減る。最近のやり方は正面から施工前、施工後のオルソー画像を作っておいてデータで保管するようにする。新補材については裏側に絶対消えないペンキで番号ふってオルソーで管理すれば良い。
- 委員：新材はカッターで×などの印をつけることがあるが。今では墨などの方が良いのか。
- 委員：墨汁であれば実績では天正20年に積んだものが残っている。
- 事務局：新しい石材で表示すると、石垣があり、天端石だけ見えて他は埋まっているといった誤解を与えるということが考えられるということで、金属板を提案した。ご意見を伺い石の方が良いということであるので石材で考えていきたいが、石垣と誤解を与えないように気を付けたい。
- 委員：見学用園路、既存の部分と違和感のないようにしてもらおうことと、西端部から本丸への動線のしっかりするように。
- 事務局：サイン表示等で効果的に回遊できるようにしていく。
- 委員：絵図はあるのか。
- 事務局：ある。石垣保存修理計画に載っている。
- 委員：東端部付近は菅生門になるようだが、表記はするのか。
- 事務局：その予定。
- 委員：五万石船は位置が異なるということだが、どこかに移設をするのか。
- 委員：人道橋の辺りに桜馬場あるが、邪魔になると思われる。
- 事務局：船のモニュメントは撤去の予定。
- 委員：船はいらないが、船着き場があったのだから表示をする意識をした方が良いのではないか。
- 委員：名前は分かるが正確な位置がわからない。
- 委員：そういったところも考えてください。

(2) 歴史文化資産解説板整備について

事務局：配布資料②に基づき説明

【質疑応答】

- 委員：説明板、解説板を設置するのは良いが、観光客が回るためのルートなどはどうなるのか。
- 事務局：観光部局、文化財部局と一緒に検討していく。

委員：QRコードは全部つくのか。
事務局：その予定。
委員：ARは。
事務局：予定していない。
委員：設置場所について地図にプロットしている位置が実際の場所がずれているが、なぜか。例えば太鼓門は全く違う位置になっている。
事務局：大手門から入っていくとちょうど門の手前になるため、手前で解説をしておいて、実際の場所で見ってもらうようにするため、位置をずらしている。写真等に写りこまないようにしている。
委員：あまりにも位置が違いすぎている。どこに太鼓門があるか分からなくなる。門の解説をするのであれば門の付近にしないといけない。
事務局：わかりました。
委員：いずれにしろ位置がずれている気がするので、最終的に設置するときは詳細な図で表示するように。設置する位置は難しいので具体的にどこにつけるといってはほかの遺跡ではあと20cm右とかの調整がある。実際の設置場所は委員が立ち会って設置する。それを見習うように。少しずれるだけでもの凄く邪魔、不便なものになるので、実際に設置する際にはもう少し詳細な情報を提供するように。
委員：平成32年設置する予定の幟旗とは何ですか。
事務局：図に示している。現状の大手門の付近にある四角の塔の看板があるが、その代わりに幟旗を設置したいと考えている。
委員：常設なのか。
事務局：イベント案内を行うものである。岡崎城跡などの定番のものもあってもいいと思う。構造計算はこれから行っていく。台風などの場合は外せるように考えている。大手門北側のせせらぎに設置しようと考えている。
委員：今年度は17基設置するのですね。
事務局：そうです。
事務局：先ほどお話ありました、看板の詳細図については次回5月の会議に大きな図面で見いただければと思います。

(3) 植栽管理計画について

事務局：配布資料③に基づき説明（坂田主任）

【質疑応答】

委員：植栽管理計画は日常的な管理と事業として行うものがある。例えば石垣を毀損する樹木は日常管理では行えない。172本あると言ってたが、今年度9本しか伐採してない。このペースで伐採すると10年以上かかる。

そういったところが管理計画の方針で何も書かれていない。いつまでに行う、短期中期長期計画や日常管理を記載してもらわないといけない。また、市民の方へなぜ切るのかと周知する必要がある。石垣からモミジが生えていて紅葉したら確かにきれいだが、石垣を守る必要があるから伐採するといったことアピールしていく必要がある。曲輪ごとに説明があるが、緊急性があるもの、石垣を毀損するもの、枯損木等の市民の安全に関連するものがどれだけの地区にあるのか、あまり記載がなく、全体の方向性が全く見えない。例えば石垣を毀損する樹木は何年以内に伐採するのか。

事務局：詰め切れていない。

委員：植栽管理計画で緊急度、日常的な管理、岡崎城全体でどういったものにするのかが見えない。

事務局：曲輪ごとでも長期的、中期的、短期的なものを示した方が良いのか。

委員：公園管理者としてどのように事業化したらスムーズにいくかを考えた方が良い。植栽管理計画が岡崎城の質を高める。天守が見えないから伐採する等の表現はやめた方が良い。樹木を伐採するのは岡崎城跡の価値を高めるものでなければならない。伐採をする意味、演出を考えて伐採をする必要がある。普通の公園とは違う。

事務局：全部伐採でなく、枝払い等をするといったことか。

委員：見通しが全体的にいるという考えはあるが、公園なので、セキュリティ面も考える必要がある。史跡であるがただ切れれば良いというものではないと思う。菅生曲輪は広く、曲輪の中でもだいぶ様相が異なるが、エリア分けをする必要があると考える。石垣を毀損する樹木は何本あるのか。

事務局：143本あります。

委員：今年9本伐採するということだと14年かかる。

事務局：来年度は清海堀の石垣から生えている7本の樹木を伐採する予定。龍城堀の石垣から生えている樹木も8本るのでこちらも伐採したいと考えている。

委員：植栽管理計画も必要だが、まずは石垣毀損樹木の事業化、せめて5年以内、年間20、30本伐採の必要があると考える。

事務局：そこは公園管理者と調整する必要がある。

委員：出来なかったとしても大きな計画を植栽管理計画上に盛り込む必要があると思う。石垣を毀損している樹木が一番気になるところではある。

委員：石垣を毀損する樹木は5年ではなく、来年にでも早急に進める必要がある。予算がないのであれば予算措置をすべきである。他市町村ではちゃんと行っている。また、大前提が書いていないからいけないが、石垣や

土塁など城郭の本質的価値を毀損する樹木は当然伐採する。景観、眺望面ではどこから見た景観を大事にするのかを定め、そこに基づき伐採する。また、セキュリティ面では都市公園の中に女性が一人で入って安心できるようにしなければならない。見通しが利かないような藪ができていようではいけないと考える。そういった大綱を考えていかなければいけない。それと広葉樹などは枝打ちをすると逆に元気なるので、樹木の特性を考えて行う必要がある。

- 委員：細かいことを伺うが神橋から天守の写真があるがどういった意味か。3本の松を伐採すればそこから天守が見えるということか。いわれがはっきりしないので、はっきりした時点で検討したらどうか。
- 委員：基本的にはその風景、空間を作っていくと言うのが造園の一番の目的である。木を切ること、選定することが目的ではなくその空間がより豊かで質的な向上が見込まれる必要がある。そこにお金をかけるのであれば石垣樹木を早急に伐採した方が良い。
- 委員：石垣が壊れたら目も当てられない。大事な文化財である。景観、眺望も大事であるが、どこから見た景観かしっかりと決めないといけない。写真にある神橋からの写真だが、神橋はもともとないものであるからそこからの眺望は意味がない。
- 委員：内部で打ち合わせをして植栽について意見交換をしていかないと難しい。眺望にしても個人の意見でなく、内部で調整して出していけないといけない。
- 委員：こういった委員会で現場に行き判断を仰ぐ必要もある。史跡であるため、普通の公園と扱いは異なるはず。
- 委員：石垣や土塁を保存するといった内容が出てきているのは評価できる。予算をどうするかといった以前に伐採のロードマップみたいのが出ていないので本当にできるのかどうか疑問である。
- 委員：予算はここで決められないが、緊急度によって分けていき、こういった委員会で後押しする必要がある。
- 委員：景観は一旦置いておいて、緊急度の高いものを何本あってどう進めていくのかを決めてほしいと思う。
- 委員：本丸について、古い時代から松がある絵図があるので、そういったものにも配慮する必要がある。水野時代の絵図には菅生曲輪に花畑もあるので、そういった点も再現してもいいかと思う。
- 委員：そういったことも必要であるかと思うが、その前にやる必要がある。
- 委員：今日の意見を参考にするように。